

## 国際センター

### 1 理念・目的

慶應義塾は一貫して世界水準における教育・研究・医療の実践を目標とし、国際化のための諸活動は常に大学全体の活動の核となってきたが、その中心にあるのが国際センターである。国際センターは昭和39(1964)年4月に、戦後の国際交流の活発化に伴って生まれた組織を改組・拡充する形で設立された。その目的は、それまで各部門に分散していた国際活動業務を集中させ、より機能的な組織を確立することで、教員・学生の国際交流等の促進を図ることであった。日本の近代化・国際化の最大の先覚者である福澤諭吉を創設者に仰ぐ慶應義塾にとって、国際交流にかかわる諸活動は特別の意義を持っていると言える。

### 2 教育研究組織

上述のように、大学の国際交流に関する事業を集中的に取り扱う組織である国際センターは、日本の大学においても先駆的な組織であったと言える。その後、国際センターは規模を順調に拡大してきていたが、専任教員は、主として日本語教育学を専門としていた者が国際センターに所属してきた。平成2(1990)年に日本語教育部門として「日本語・日本文化教育センター」が設置されたが専任教員がいない状況が続いていたので、これを改め、日本語教育学を専門とする教員は平成18(2006)年11月に日本語・日本文化教育センターへ移籍した。その一方、国際センターは、所長も含めて専任教員が不在となり、義塾内の兼任教員および非常勤教員が日本人学生、受入留学生に対する教育を担っている状態である。

また、国際交流にかかわる企画、立案にかかる戦略部門については、平成17(2005)年に塾長を機構長とする「国際連携推進機構(OGI: Organization for Global Initiatives)」が設置され、国際センターとの機能の分離が図られたが、国際連携推進機構はその後、平成23(2011)年4月以降、機動的かつ実務的な活動を行える組織「国際連携推進室」へと改編された。

慶應義塾にとって、国際化のさらなる促進・進展に際しては、国際センター単独で実施するのではなく、慶應義塾執行部、大学学部・研究科等の関係各部署との緊密な連携と協力のもとに行うことが不可欠である。その連携のもと、慶應義塾における全学的な国際交流はどうあるべきかについて引き続き組織の検証、見直しが行われることとなる。

### 3 教員・教員組織

国際センターは、日本語・日本文化教育センターへの教員の移籍等により専任教員は不在の状態であり、所長以下、副所長、運営委員会および各専門委員会の委員とも各学部・研究科を本務とする教員からなる組織体制となっている。このことにより、各学部・研究科所属の教員がそれぞれのバックグラウンドを踏まえて、全学的な観点で慶應義塾の国際交流、国際教育を担っているという意識を持つことができる。

しかし、国際化の進展に伴う留学生の受入の拡大および質の向上のためには、国際センターの機能の強化が求められており、そのためには、国際センターに関する事項を「わが

事」のように考える教員スタッフの存在が必要不可欠となってきた。そこで国際化拠点整備事業（グローバル30）の補助金を活用して、国際センターの教育を専ら担当する特任教員を置き、所長を中心に国際センターの教育面での機能をさらに強化することができる組織体制を確立すべく検討を開始した。

#### 4 教育内容・方法・成果

##### （1）国際センター設置講座の運営および短期留学生のためのカリキュラム整備

国際センターには国際教育に関する活動として、学生のための講座が「国際センター研究講座」として開講されており、主に海外からの留学生（主として国際センター所属特別短期留学生）が履修し、その取得単位を交換留学生の在籍大学の単位として認定を受けることができるよう、全て英語で開講されている。また、日本人学生も履修できるようになっており、一部の学部、研究科では卒業単位とすることも可能である。この講座は、日本の文化や社会などについての「日本研究講座」と、外国の文化や社会および国際関係などについての「国際研究講座」とに大別され、平成23（2011）年度には「日本研究講座」は44講座、「国際研究講座」は30講座が開講された。

しかし、平成22（2010）年度に慶應義塾大学が国際化拠点整備事業（グローバル30）に採択され、留学生受入の拡大および質の向上を目指すうえで、主として留学生の教育を担う組織である国際センターの機能強化が要請されることとなった。そこで、現行のカリキュラムを抜本的に改革することが必要となり、具体的には、所長の下にカリキュラム改革に関するワーキンググループ（所長が選抜した若干名の教員からなる検討チーム）を組織し、何回かにわたる会合を通じて外国人留学生に対して、日本への留学、慶應での学習を希望する留学生を積極的に呼び込むためにどのような科目を設置すればいいのか、また、既存の科目をどのように体系化し、いかにして留学生にとって魅力的なカリキュラムを構築していくかについての検討を開始した。検討の結果、日本に來ている留学生にとって、「日本」ないし「東アジア・東南アジア」にフォーカスを当てた体系化が重要であるとの結論に至り、それらの科目の設置を来年度実施に向けて具体的に改編、準備を進めていくこととした。

##### （2）交流協定にもとづく塾生の派遣

学生交換を実施するための交流協定は年を追うごとに増加しており、平成22（2010）年度末の段階で100を超える全学的な学生交換の協定が締結されるに至っている。交換留学を希望する塾生に対しては、『留学のてびき』、『留学のスズメ』といった留学促進のための印刷物を通じて、現在義塾において実施している派遣プログラム（1年の交換プログラム、短期プログラム）についての紹介、協定大学に関する諸情報、派遣交換留学に関する塾内諸手続きについての周知を行っている。さらに、留学に関する諸情報の提供を目的とした「留学フェア」を平成18（2006）年度から毎年日吉キャンパスにて開催しており、その際に主要各国の留学関係組織等も招致して学生のための個別相談会を行うなど規模は年々拡大して実施してきている。塾生の本イベントへの参加者も年々増加しており、平成23（2011）年度には約1,800人の来場者があった。さらに、三田キャンパスの国際交流コーナーや日吉

キャンパスの日吉コミュニケーション・ラウンジを活用した各種の留学情報の発信を定期的に行っている。さらに、留学経験者による報告書も閲覧できるなど便宜をも図っている。

不定期であるが、学外の組織等とも共催で学生派遣を促進するような講演会やシンポジウム等も実施してきた。平成23(2011)年度には、グローバル30の資金を使って、留学を考えている塾生にとって大きな問題となっている「留学と就職との両立」をテーマとしたイベント「グローバルキャリアフォーラム」を留学フェアに併設して実施し、約150名の塾生・他大学の学生の参加を得ることができた。

## 5 学生の受け入れ

交換留学生の受入に関しては、従来は日本語ができる留学生を日本語・日本文化教育センターにて「別科・日本語研修課程」として行ってきたが、さらに、「特別短期留学生制度」を平成20(2008)年から設け、日本語が必ずしもできなくても国際センターにて英語での授業を中心に学べ、多くの留学生を受入れることができるような制度を構築した。このことにより受入れ交換留学生数は増加し、留学生数は1,000人を超える状況となっており、現在に至っている。

## 6 学生支援

留学の意思があるにもかかわらず資金面で断念せざるを得ない塾生のことを考慮して、従来から渡航費の補助を実施してきたが、一律に塾生へ資金補助をすることの是非について学内で検討がなされ、メリハリをつけた資金補助を行う必要があるとの義塾執行部の判断を受け、全員に一律資金補助を行ってきた本制度を改めることとし、平成23(2011)年度には選考プロセスを経て奨学金を支出する「交換留学生(派遣)奨学金制度」を制定することとなった。

さらに、従来から協定書等において奨学金の支給を定めている交換協定大学から来る留学生に対しては、「国際センター奨学金」として奨学金の支出を行っている。ただし、上記の場合と同様に、奨学金の支給に対して支給の基準の明確化するために規程の整備が求められ、「交換留学生(派遣)奨学金制度」にあわせ「慶應義塾大学交換留学生(受入)奨学金規程」として再度整備を行った。

留学生に対するカウンセリングについては、言語の問題から日本人学生同様に扱うことが難しく、ここ数年はそういった分野を専門とする教員が特に実施をしてきた状況であった。しかし、留学生も含めたカウンセリング体制の充実が要請されてきていることから、来年度に向けて学生相談室の英語対応(英語対応可能なアシスタントカウンセラーを置くこと)ならびに別科生および交換留学生等への対応が具体的に図られることとなった。

## 7 教育研究等環境

国際センターの授業については、学部・研究科の場合と同様に主として三田キャンパスの校舎にて実施されており、一般の塾生と同様に十分な施設で教育がなされている。学部の兼任教員、外部の非常勤講師を中心に日本人学生、交換留学生が混在した質の高い教育がなされている。

一般の塾生同様、国際センター所属の交換留学生についても図書館、学術情報サービス、ネットワーク使用環境が整備されている。

## 8 社会連携・社会貢献

社会との連携・協力に関しては、不定期に実施している国際関係イベントが広く一般の方も聴講可能となっており、教育研究の成果を広く社会に問う機会を設けている。

## 10 内部質保証

教育に関する質の保証を保つための手段の一つとして、授業を履修した学生に対して授業評価に関するアンケートを行い、集計結果は国際センター学習指導主任会議にて報告し、今後の授業運営、カリキュラム作成等の参考としている。